

## 令和5年 第6回奈井江町教育委員会会議録(第1日)

招 集 年 月 日	令和5年6月20日		招 集 場 所	公民館 中会議室		
開 会 日 時	開 会	令和5年6月27日	午後 12 時 59 分			
閉 会 日 時	閉 会	令和5年6月27日	午後 1 時 55 分			
応 招 委 員  出席 5 名  欠席 0. 名	教 育 長	相 澤 公 〇	委 員	三 原 新 〇		
	職務代理者	堀 美 鈴 〇	委 員	矢 萩 優 子 〇		
	委 員	林 知 孝 〇				
議 事 出 席  職 員	参 事	松 本 正 志				傍聴人  0人
	教育支援係 係長	井 上 圭 世				
	文化振興幹 主	大 久 保 雅 子				
会 議 に 付 し た  議 事 案 件	号 数	件 名			可否区分	
	報告第1号	教育長行政報告			承認	
	議案第1号	奈井江町立学校における教職員のハラスメント 防止等に関する指針の一部改正について			可決	

令和5年 第6回奈井江町教育委員会議事録

	<b>1. 開会</b> 12:59
松本参事	第6回教育委員会を開催します。 教育長の挨拶以降、進行についてよろしく申し上げます。
相澤教育長	<b>2. 教育長挨拶</b> 会議出席大変お疲れさまです。 高校の募集関係が発表になり、行政報告の中で詳細について説明をしたいと思っています。この件に関し、今の反応がほぼなく、皆さん静観しているという感じと捉えています。
相澤教育長	前回の会議録承認について事務局から説明を願います。
井上係長	<b>3. 前回会議録（令和5年5月30日）説明</b>
相澤教育長	議事録について、質問等ありますか。
委員	ありません
相澤教育長	前回会議録について承認とします。
相澤教育長	<b>4. 報告第1号 教育長行政報告</b> 1ページをご覧ください。 まず初めに、高校の関係から説明をします。 6月2日、議長、副議長に対し、私と三本町長が5月25日の配置計画案の事前説明の内容について説明をしています。また、併せて同日、同窓会の事務局長さん、臨時校長会で小中学校の校長先生にも話をしています。 6月9日、定例議会の約1週間前に、基本的に全議員が参加する会議において、また16日の第2回定例議会において、町長から行政報告の形で、募集停止案の経過について説明をしています。定例会の初日は一般質問の日でしたが、高校の関係で2人の議員から質問がありました。経過や現在の生徒数などを確認する内容の質問ですが、高校の支援は義務教育ではなく、町の政策ですから、町長が答弁をしています。7月20日に第2回目の地域別の検討協議会が開かれますので、町長と私、松本局長や高校の校長先生が実際に会場に行き、高校の必要性やポテンシャルを訴えていきたいと思えます。 次に5月31日、第1回子ども会議を開催しています。冒頭に私から挨拶をしましたが、子どもたちに話した内容について、お伝えします。 皆さんは、子ども会議って聞いたことがありますか、ということで、聞いたことがある人も、初めての人も、去年も同じ名前の会議をしていたのですが、今年から中身を変えて、『新』子ども会議になりました。 大きく違うことの1つは、ここに学校の先生がいないことです。もっと言うと、今ここに僕も含めて5人の大人がいますが、通常はCSアドバイザーの別部さんがいるだけという、子ども中心の会議になる予定です。そして、今までは町のためになることを中心に話し合う会議でしたが、これも変わります。そこで、この会議を開く三つの理由を説明します。

相澤教育長

1つ目、奈井江には子どもの権利に関する条例があり、その中に4つの権利が書かれています。そこには、子どもは大人にこうしてほしいと言うことができ、町や大人の人たちは、子どもたちが望むことを実現するため、頑張らなければならないと書かれています。だから、皆さんには少し難しいところもあるかもしれませんが、子どもの権利に関する条例を読んで欲しいです。皆で読んでみて、難しければ、CSコーディネーターに話してくれたら、次の会議のときにでも役場の人に来てもらい、条例の中身を易しく説明してもらうこともできます。皆さんには、そういう権利がありますから、大人の皆さん、子どもたちのために、何々をして欲しいということ話し合い、大人に伝えてください。

2つ目、先週、学校運営協議会というのがスタートしました。この協議会は、校長と教頭、保護者や町の人たちが、幼小中高の連携や学校で勉強する内容、そして昨日小学校5年生が行った田植えの授業もこれに該当しますが、町の人に勉強をサポートしてもらう内容などについて話し合う会議です。ただし、これは大人が集まって行う会議ですから、もしかするとみんなが学びたいことは別にあるかもしれません。そこで実際に学校で勉強している皆さんが、学校でこんなことを学びたいということも話し合っ

て伝えてください。

3つ目は、去年までの子ども会議と同じになりますが、町が良くなるために、こうしたらいいのではないかと、という意見や町を良くするために、自分たちでこんな活動をしますとか、こんな活動するから手伝ってください、ということについて話をしてください。3つ目の話し合いは、去年までの子ども会議や町長と語る会で経験があると思いますが、1つ目と2つ目は、きっと初めてだと思います。

時には、意見が最後までまとまってないという感じの発言でも構いません。みんなで1つの意見、アイデアを広げていけばいいのです。思いついたところまででいいから、遠慮しないで話してみてください。

最後になりますが、楽しく、そして真剣に話し合うのが新子ども会議です。子どもたちの生活や学習環境がより良くなることなど、たくさん語り合っ

て大人に伝えてください。と話をしています。

事前に小中高の参加者全員に、やりたいことを考えてきてくださいと伝えていましたので、当初1時間位と考えていたようですが、2時間位の会議になり、また、中学生からは面白かったので、次回以降友達を連れてきてもいいかと発言があったそうです。

6月23日、第2回目の子ども会議が河川敷公園（ライマン公園）で、メンバーを2人増員して開かれました。子ども達の中ではビリビリ公園と言うみたいですが、そこの遊具で怪我をする子ども達がいるということで、遊具の点検をしてみたい。子どもたち目線で遊具を見た後、引き続き、青空会議で開催をしています。

相澤教育長	<p>同日、2回目の学校運営協議会 CS が開催されています。</p> <p>当初予定通りに開催し、小中学校それぞれの校長先生に出席してもらい、研修という形で今年度の学校運営について説明をいただいています。まずは今の学校運営の勉強会で進め、下半期で熟議を行う予定です。</p> <p>報告書にはありませんがもう一点、定例議会での一般質問で報告をいたします。</p> <p>一般質問の内容は、町長に対し、学校給食の無償化を考えないかという内容です。町長の答弁書をかいつまんで説明をいたしますが、まず従前から低所得者対策としての給食費の無償化により組んでいるということで、生活保護世帯と準要保護世帯の児童生徒の給食費全額を町が負担しているというのが、以前からの支援策です。また、令和2年度から始まった第6期まちづくり計画の後期実施計画では、多子世帯への町の独自支援策として第3子が全額、第2子が半額の無償化を始めています。これらにかかる費用は年間約600万円となっています。仮に奈井江町が全ての児童生徒の給食費を全額無償にするとした場合は、町の経費が1,000万円町増えて、年間約1,600万円必要になるという試算になっています。町民の定住や町外からの移住促進などの政策を進める上においては、子育て支援の魅力を高めることが重要な課題と認識をしています。今質問があった給食費の全額無償化もその中の一つ。また、町長としては例えばこども園の保育料の無償化や、あるいは園の先生を増やしたり、あるいは教育の充実に関わることもなども含めて、どういう形で支援をしていくのか、議論をスタートさせるのか、奈井江らしい子育て支援策を高め、どう発信していくのか、町全体の子育て支援策をもう一度見直しを行い、一方で町の財政推計もしっかりと捉えながら、役場の内部で検討を行っているところです。という答弁をしております。</p> <p>以上、行政報告です。何か質問はありますか。</p>
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、報告第1号 行政報告は承認といたします。
相澤教育長	<p><b>次第5. 議事。</b></p> <p><b>議案第1号 奈井江町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</b></p>
松本参事	説明
相澤教育長	説明は終わりました。何か質問はありますか。
矢萩委員	これは、あくまでも教職員同士というか職場でのことに限ったものでしょうか。
井上係長	そうです。
矢萩委員	先生と生徒という関係性はどうなりますか。例えば、先生が生徒に対して成績をつけている以上、そこにモラハラやパワハラなどのことが、ここには記載されていないと思うのですが。

松本参事	<p>その件については、ハラスメントという概念ではなくて、教職員の指導の在り方に関わるものになります。教職員の資質や指導の方法などについて、北海道教育委員会でも研修に取り組んでおり、そちらの方の対応になると思います。</p> <p>例えば先生と生徒で何か問題発生した場合、事故報告として取り扱い、具体的な事案と対応策などを進めていく形をとっています。その前段にということで、先生方の意識の持ち方などは研修を含めて取り組んでいるという実態です。</p>
矢萩委員	生徒に対する問題等について、先生方の研修の中に入っているということですね。
松本参事	先生になりたての人や長年の人もおられますが、改めて研修内容も幅広く行われる中で、ハラスメントの研修もありますし、生徒に対する対応の仕方という研修もあるほか、学校の中でも指導が行われています。
井上係長	先生の不幸事だとか、どうしても相次いで最近出ているので、北海道教育委員会からも、しっかり学校でも指導してくださいという通達もきています。学校でも先生たちへの指導っていうのは、職員会議等含めきちんとしていただいています。
矢萩委員	わかりました。
堀委員	実際に、ハラスメント案件で相談があったことはあるのですか。
松本参事	今まではありません。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	次第6. その他の前に、暫時休憩いたします。
	～ 暫 時 休 憩 ～
相澤教育長	<p>会議を再開いたします。</p> <p><b>次第6. その他</b></p> <p>事務局からの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○6月教育委員会連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援係～井上係長より説明</li> <li>・文化振興係～大久保主幹より説明</li> </ul> <p>○次回～7/19_午前9時～学校訪問（中学校⇒小学校）</p> <p>学校訪問終了後、午後1時～定例教育委員会⇒中空知教育委員研修会 研修会参加者確認</p> <p>・・・研修会・懇談会参加：教育長・三原委員・松本参事・井上堀委員・林委員・矢萩委員～欠席</p>

相澤教育長	最後に、奈井江商業高校の学校祭ですが、是非顔を出してあげてください。初日の土曜日は夜で、何年かぶりに1台だけですが行灯行列をして、夕方の7時20分にやすらぎで『よさこい』を踊って帰ってくる内容です。今年は、『よさこいをやりたい人、という手挙げ方式で行い、大体ほぼ全員が参加するようで、元気のある踊りを見せてくれると思っています。また、翌日は午後7時45分から約30分間、例年40発の花火打ち上げですが、今年は200発ということなので“大会”となっています。
相澤教育長	その他、質問はありますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、第6回教育委員会を終了いたします。
	<b>7. 閉会</b> 13:55